

人権だより



八幡浜高校 人権委員会 令和4年度 7月号



皆さん、このマークをご覧ください。このマークは八幡浜高校の人権委員会で作ったオリジナルの「人権マーク」です。このマークを作ったきっかけは、人権に関するポスターなどにこのマークがあれば、八幡浜高校の人権委員会で作られたものだとはっきりと分かるからです。

このマークは「人権」の意味を現すひまわりの花の子葉が地面（学校）から芽生え、子葉（私たち）からハート（人権の心）が芽生えていく様子を現しています。今後、このマークを人権だよりに掲載したいと思います。

このマークによって、少しでも多くの高校生の人権意識が高まれば嬉しく思います。



今回は世界の難民問題について考えたいと思います。ニュースなどで、一度は「難民」という言葉を聞いたことがあると思います。しかし、「難民」という言葉を耳にはするけど、具体的に何が問題なのか説明することは難しいかもしれません。

UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）によると、2021年時点で世界の難民数は8,930万人とされています。この人数は世界の人口のおよそ1%にあたっていて、全人類の78人に1人が難民とされています。また、その中の約41%が18歳未満の子供です。そして今、ウクライナをはじめ、世界各地で起こっている人道危機により、その数は1億人を超えていると言われています。



では、「難民」とはどのような人のことをいうのか確認します。UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）が1951年に発表した「難民の地位に関する条約（難民条約）」によると、難民は以下のような人々と定義されています。

難民……人種、宗教、国籍、政治的意見の対立などが理由で、自分の国にいと迫害を受けたり、迫害を受ける恐れがあるために、ほかの国に逃れた人々



難民の多い国は一般的に、アジアやアフリカに集中しています。では、各国はこのような難民に対してどのような支援をしているのでしょうか。

難民キャンプでは、食べ物、水、衣類、医薬品、生活用品など最低限必要な物資が提供され、最低限の生活が保障されています。しかし、難民キャンプでは、栄養失調、環境不衛生、労働環境が整わないなど、様々な問題が生じています。また、十分量の生活必需品がそろったキャンプに住んでいる難民はわずかで、多くの難民は自力で生活する方法を見つけなければなりません。日本にも難民認定を求めてやってくる人がたくさんいますが、日本はどれくらい難民を受け入れているのでしょうか。日本の難民受け入れは、先進国の中でも群を抜いて少なく、2021年



に2,413人が難民更新を行い、認定されたのは74人でした。現在、日本の難民認定率は1%未満となっています。では、なぜ日本は難民に対して厳格なのでしょう。理由は主に二つあります。

1. 日本は2010年に、全ての難民認定申請者に対して一律で就労を許可することにしましたが、本当に避難生活を余儀なくされ支援を必要としている難民ではなく、日本には出稼ぎ目的で訪れる偽装難民が増えた。そのため、2018年には一律で就労許可を廃止し、各国の大使館に周知することによって難民確定申請の門を更に狭めた。
2. 日本が加入している難民条約第1条によると、「人種、宗教、国籍もしくは特定の社会的集団の構成員であることまたは政治的意見を理由に迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖を有するために、国籍国の外にいる者であって、その国籍国の保護を受けられない者またはそのような恐怖を有するためにその国籍国の保護を受けることを望まない者」とされている。しかし、この条約は政治亡命者を念頭に置かれており、現在の紛争や内戦による難民には当てはまらない点もある。そのため、日本の法務省は紛争や内戦から逃れてきた人々を「難民」と認めないことがある。

では、このような難民に対して私たちは何ができるのでしょうか。

★お金の寄付：難民への支援を行っているNPO・NGOに寄付をすることで、私たちも難民に対し間接的に支援をすることが可能です。



★古着など物の寄付：物の寄付は「本当に必要なのか」「本当に送っていいのか」の判断が難しいですが、着なくなった洋服や、食品などの寄付をすることができます。

★ボランティアへの参加：寄付ではなく、行動で難民を支援したい人はボランティアがおすすめです。世界には難民問題以外にも多くの課題があります。まずは知ることから始め、実行に移せる機会を作りましょう。



世界には、紛争や内戦から逃れようとする難民が数多く存在し、難民認定を求めて日本にやってくる人もいます。このように必死の思いで日本にやってきた難民が、安心して暮らせるように支援する人々や団体があります。寄付というちょっとしたアクションで救える命があります。今自分に何ができるか皆さんも考えてみましょう。

人権・同和教育課より

6月24日(金)の7限目に第1学期の人権・同和教育ホームルーム活動を全学年で行いました。どの学年も工夫を凝らした熱心な活動を行い、真剣に考える姿が印象的でした。今回学んだことを2学期の学びに繋げてもらいたいと思います。

